

令和2年第3回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和2年8月20日

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

ふじみ衛生組合議会

令和2年第3回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和2年8月20日（木）

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

1. 出席議員（10名）

1番 井 上 耕 志

2番 鈴 木 宗 貴

3番 橋 正 俊

4番 川 畑 英 樹

5番 大須賀 浩 裕

6番 寺 井 均

7番 谷 口 敏 也

8番 嶋 崎 英 治

9番 後 藤 貴 光

10番 吉 野 和 之

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

| | | | |
|---------|-----------|-------------|---------|
| 管 理 者 | 河 村 孝 | 副 管 理 者 | 長 友 貴 樹 |
| 参 与 | 馬 男 木 賢 一 | 参 与 | 伊 藤 栄 敏 |
| 事 務 局 長 | 荻 原 正 樹 | 事 務 局 次 長 | 上 野 洋 樹 |
| 施 設 課 長 | 青 柳 聡 史 | 施 設 課 長 補 佐 | 星 野 巖 雄 |

午前9時58分開会

○議長（鈴木宗貴君） おそろいですので、始めさせていただきます。おはようございます。

これより令和2年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定例会における理事者側の出席者につきましては、前回定例会と同様、管理者、副管理者、参与、組合管理職職員とさせていただきますので、皆様、ご了承をお願いいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番川畑英樹議員及び8番嶋崎英治議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

○管理者（河村孝君） 皆さん、おはようございます。

管理者の三鷹市長の河村孝です。東京都全体の感染者数も日に日に多くなったり、少なくなったり、高止まりという状況でございまして、識者によっては第2波というふうな規定をされる方がいるぐらいであります。また4月前半ぐらいの第1波のピーク時に比べると、若干様相が違っておりまして、言わば経済活動もアクセルを踏みながらブレーキもかけていくという慎重な判断が必要になってくると思っております。

当ふじみ衛生組合におきましても、慎重に対応を現場でしておりますが、この暑さの中ですから、これから様々な状況が生じる可能性もありますので、しっかりと現場としても対応していく必要があるのかなと思っております。

このふじみ衛生組合におきましても、いろいろな対応をこれまでもしてきておりますが、今後ともよろしく願いいたします。

議員の皆様におかれましても、両市の定例議会をそれぞれ控えながら、何かとお忙しい時期、この令和2年第3回ふじみ衛生組合議会にお集まりいただきまして、恐縮に存じます。

それでは早速、管理者報告に入らせていただきます。本日はご報告申し上げる事項は6件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、お配りしております資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和2年4月から6月までの処理実績でございます。この3か月の間の総搬入量は1万9,352トンでございまして、前年度と比較いたしますと402トン、2.1%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,910トンで構成比46.0%、前年度比459トン、6.2%の増、調布市が9,274トンで構成比54.0%、前年度比474トン、5.4%の増となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、いわゆる巣籠もりの傾向と言われておりますが、その状態が強まり、家庭系ごみが増加している一方で、事業活動の低下に伴い、事業系ごみが減少している状況でございます。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、2,008トンで、前年度比93トン、4.9%の増となっております。そのほか、大崎市の災害ごみにつきましては、160トンを受け入れております。

なお、この3か月間で1万3,049トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ4,330メガワットアワー、7,536万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等1,676トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

次に、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和2年4月から6月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は5,147トンでございまして、前年度と比較いたしますと、638トン、14.1%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,570トンで構成比49.9%、前年度比330トン、14.7%の増、調布市が2,577トンで構成比50.1%、前年度比307トン、13.5%の増となっております。

リサイクルセンターにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、不燃ごみ、瓶・缶の搬入量が前年度と比べて大幅な増加となっております。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。

資料3をご覧ください。

令和2年第2回定例会以降の状況につきまして、ご説明申し上げます。

鉄類、アルミ類、小型家電製品につきまして、本年7月以降の入札を実施いたしました。その結果、売却単価は、鉄類につきましては若干の持ち直しの兆しがみられるものの、アルミ類につきましては一進一退の状況でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の停滞により、今後も厳しい状況が懸念されますが、できる限り有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

ご報告の2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料4をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和2年4月から6月までの3か月間の視察・見学者数でございます。この3か月間の見学者数は、1団体、26人でございました。

表の欄外にありますように、施設見学につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、2月下旬から団体見学の受入れを中止、東京都に緊急事態宣言が発令された以降は、個人見学の受入れも中止しておりましたが、6月から受入れを再開しております。

ご報告の第3件目は、地元協議会等でございます。

地元協議会及び安全衛生専門委員会につきましては、現在まで開催を見合わせております。新型コロナウイルス感染症の終息の見込みが立たないことから、今後は書面による会議も含め、検討してまいります。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。

クリーンプラザふじみが稼働して以降、毎年開催され、好評を博してきましたふじみまつりでございますが、新型コロナウイルス感染症の終息の見込みが立たないことから、同様に、残念ながら本年度は開催を中止することにいたしました。

ご報告の第5件目は、大崎市の災害廃棄物受入についてでございます。

資料5をご覧ください。

昨年の台風19号により生じた大崎市内の災害廃棄物の処理につきましては、東京都全体で4,000トンの受入れを予定しておりましたが、このたび、宮城県知事から東京都知事に対して3,000トンの追加要請があり、これを受け、東京都知事から市長会会長に対して協力依頼がありました。

7月22日に開催された市長会におきまして、追加支援を行うことが決定いたしましたので、東京二十三区清掃一部事務組合、多摩地域でそれぞれ1,500トンを追加で受け入れる予定でございます。ふじみ衛生組合では、追加支援に向け、今後、地元協議会と協議を行う予定でございます。

ご報告の6件目は、ごみ処理委託従事者の応援事業についてでございます。

本事業は、感染リスクのある厳しい状況下におきまして、日々の生活に必要な業務として、家庭から排出されるごみの処理を行っている従事者の方に感謝の意を込めて、商品券などを贈呈するものでございます。

今後、三鷹市及び調布市と内容について調整を行い、実施してまいりたいと考えます。

私からの報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いします。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 何点か質問させていただきます。コロナウイルス感染の関係でいろいろ増えたり、減ったりという報告があつて、その資料を頂いているわけですが、特徴的なことというんでしょうか、全国的にもペットボトル、その他プラスチックが増えているということでもあります。その辺、ふじみ衛生組合では具体的にどのような状況なのか、もう少し詳しくまず説明していただきたいと思ひます。

荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 新型コロナウイルス感染症に伴いまして、皆様、ご自宅にいる時間が多くなっております。そこで今まで外で消費していたものについて、自宅で消

費するということが増えており、具体的には缶ですとか、ペットボトル、プラスチックといったものが増えているというのが特徴的でございます。

特に、プラスチックにつきましては、今まで外食をしていたけれども、テイクアウトをして自宅に持って帰るというようなこと、それから感染リスク低減のために、できるだけ使い捨てにするというようなこともありまして、10%程度増えているような状況でございます。

今回、4月から6月分までのご報告をさせていただきましたが、7月に入り大分落ちてまいりまして、ほぼ例年どおりの数字となっております。ただ、8月ですけれども、例年、お盆の時期はごみが減るんですが、今年はお盆の時期でもごみが減らないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。やっぱりコロナ感染を防ぎたいということからいけば、1回で使用をやめると。なかなかそれは責められないんです。やむを得ない措置かなと私は理解いたしますが、それでも、プラスチック類の中でも土に埋めると溶けてしまうと、某スーパーはそういうレジ袋を使ったりしていますから、レジ袋のお金を取らないところもあるんですね。ですから、これはこれからの業者の考え方によるかと思いますが、こういうことを教訓に、業者側もいろいろ研究していただきたいなということをまず思いました。

それから、お盆はいつも帰るのに、やっぱりそういう状況と理解をいたしました。

次に、大崎市のごみの受入れですけれども、前回と物は全く一緒なのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 大崎市から受け入れる災害廃棄物につきましては、前回同様、稲わらでございます。全く性状は変わりません。

なぜ今回3,000トン追加になったかと申し上げますと、稲わらについては目視でおおよそ4,000トンということで当初受入れをしたものでございますが、実際に4,000トン処理したところ、まだかなりの山が残っているということで、今回追加で3,000トンの受入要請があったものでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 今回の受入れの反対じゃないですよ、お互いさまだと思います

から。今回受け入れることで、大崎市としては完了というふうになるのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 今回の追加の3,000トンをもちまして、大崎市の災害廃棄物については受入れを終了いたします。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 次に、委託事業者の応援事業についてですけれども、三鷹市、調布市との調整が必要だということについては理解をいたします。

もう一つ聞きたいのは、選別作業の中に、もしかして菌が付着しているかもしれないという恐怖の中にあつたのではないのかなと思います。既に労働安全性の関係では、その旨の作業指示をされたと伺っておりますが、改めて、その作業で、労働安全性上の配慮でこういうふうにしなさいよ、こういうふうにしてくださいというようなことを委託事業者に申入れした件が何かあれば、ご紹介していただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） これは、ごみの手選別処理に限らないんですけれども、一般的に言われているように、手洗い、うがい、マスクの着用、ゴーグルの着用といったものを徹底していただくというようなことと、日常生活においても、3密を避ける等の対策を十分取ってくださいということをお願いしているところでございます。

おかげさまで、リサイクルセンターにつきましても、クリーンプラザふじみにつきましても、作業されている方からコロナの感染は発症していないというような状況でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 分かりました。引き続きそうした安全配慮をしていただきたいと思います。今、コロナに感染したという人はいらっしやらないということですが、この暑さですから、熱中症も心配なんですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 熱中症対策につきましても徹底してほしいということで、具体的には、作業時間が長時間にわたる場合には1度必ず休憩を入れてください。それから、特に焼却施設については焼却炉のある炉室が非常に高温になりますので、基本的には20分以上の連続作業をやめてくださいというようなお話をさせていただいています。また、どうしても1人で作業しますと、その方が気分が悪くなくても現場の情報が伝わって

きませんので、作業については必ず複数人で作業をするようにというような指示をしているところがございます。それから、定期的な水分補給、塩分補給等についても徹底しているところがございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 分かりました。ありがとうございます。一刻も早く両市の調整が終わって、ふじみ衛生組合としての感謝の気持ちというか、安全配慮の気持ちというか、それができるようにしていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 1点、質問をさせていただきます。資料4の視察の受入れなんですけれども、6月1日から受入れで、団体でも10名程度というようなご説明がありました。

毎年三鷹も、多分調布もそうだと思うんですけれども、小学校の4年生を団体で受け入れて、非常に有意義な学習活動をしていただいていると思うんですけれども、まだちょっと、私も1回か2回引率で来たことがあるんですが、確か暑い時期だったと思うので、もしかしたら1学期だったのかもしれないんですけれども、学校側がどう考えているかというのがあるんですが、学校側から受入れの要請があった場合に、こちらとしてはどういう対応を取る予定なのかお伺いしたいんですけれども。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、1学期につきましては、三鷹市、調布市、両小学校の視察については受入れをしないということが決まっております。2学期以降、今後希望がある場合には受け入れを予定していますが、やはり3密を避けるということから、ふじみ衛生組合としては、受けるとしても1クラス単位で受けたいと考えているところがございます。また具体的な内容が決まりましたら、ご報告させていただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 逆に、学校ないし教育委員会側から、今年はもうやりませんよみたいな形は、連絡はないですか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 1学期についてはございましたけれども、2学期につきましては、今のところ具体的なお話はいただいておりません。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第5号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4、議案第5号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から、提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第5号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、自転車、自動車等の交通用具を使用して通勤する職員の通勤手当について、身体に障害を有する職員に係る区分を新たに設けるとともに、それ以外の職員の手当額を三鷹市に準じて見直すものです。

この条例は、令和3年4月1日から施行します。

提案理由の説明は以上です。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 三鷹市職員の一般職の職員等の旅費に関する条例のスライドですから、三鷹市にもともと籍を置くふじみ衛生組合の職員についてはともかくも、調布市にもともと所属する職員で、この改正により不利益を生じる、現在ここに働いてくださっ

ている職員はいるのでしょうか、いないのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 今回の改正に伴いまして、不利益を被る調布市の職員はおりません。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎委員。

○8番（嶋崎英治君） 分かりました。今後、発生しないとは限らないわけです。3年とか、あるいは5年で調布市から来られた方が異動されていくということになっているようでありますから、今後、発生した場合にはどのようにするのでしょうか。

また、これまで旅費じゃなくて、給与関係でそのようなことがあった場合、どのような処理をされてきたのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 調布市の職員につきましては、調布市の職員が不利益とならないように、まず調布市にいた場合の年収を計算いたします。そして、ふじみにいる場合の年収を比較いたしまして、万が一、ふじみ衛生組合に来たことによって年収が下がってしまうというようなことが発生する場合には、ふじみ衛生組合のほうで調整昇給を行いまして、本人が不利益を被らないように手当をしております。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎委員。

○8番（嶋崎英治君） 分かりました。そういう調整で図られると。

最後に、この改正条例案には、ふじみ衛生組合一般職員等となっているんですね。等云々となっていますけれども、この等とはどのような職員を指すのでしょうか。説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案の第5号には等がついていなくて、6号のほうに等がついておりますが。

○8番（嶋崎英治君） 6号か。ごめんなさい。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎委員、よろしいですか。

○8番（嶋崎英治君） はい。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 6号も併せてなんですけれども、三鷹市議会の第2回定例会で、このまんまの数字で決まったんですが、そのときに説明を受けていたのが、確か東京都だったかが示した旅費規程に合わせたというような感じなんですけれども、ここで質問するのもあれなんですけど、調布市さんのほうはこの数字と全く違うんですか。

○議長（鈴木宗貴君） 上野事務局次長。

○事務局次長（上野洋樹君） 基本的に、先ほどご案内したとおり、三鷹市に準じてということで組合も改正しておりますし、調布市におきましても、4月1日から施行ということで、同額で改正を既に行っております。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第5号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号 ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木宗貴君） 日程第5、議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、職員の出張について、公務上、必要または天災その他でやむを得ない事情により実費額によることができない場合は、三鷹市に準じて、路程1キロメートル当たり37円の車賃を支給することとするものです。

この条例は、公布の日から施行します。

提案理由の説明は以上です。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 先ほどは失礼いたしました。この改正条例案にある職員等については、どのような職員を指すのかご説明いただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 職員以外でも該当する事例として、例えば市民会議等がありまして、そういった委員さんに旅費を支給する場合等が考えられるということでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 会計年度の職員が今採用されているかどうか分からないんですけども、そういう人にも対象になるのかお聞きします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 会計年度職員についても該当いたします。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君）　ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて令和2年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

午前10時30分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

令和2年8月20日

ふじみ衛生組合議会議長

鈴木宗貴

ふじみ衛生組合議員4番

川畑英樹

ふじみ衛生組合議員8番

嶋崎英治